

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

12月の集団健診、間に合います!

特定健診・一般健診を受けましょう!



3 すべての人に健康と福祉を



特定健診・一般健診とは、自覚症状なく進行する生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）が心臓や脳の重大な病気を引き起こすことを予防する健診、または重症化する前に発見できる健診です。

健診って何で受けた方がいいの?



生活習慣病の怖いところは、自覚症状がないことです。自覚症状が現れるようになる時は、生活習慣病が進行・悪化し、病気を発症した時です。長く健康な体で人生を走り続けるために、1年に1回の健診で自分自身の体の状態を知り、改善が必要なところがないか確認をしましょう。また、医療機関に定期受診している方も、経年で健診を受けることにより数値に変化がないか、普段は調べない項目の結果はどうか、確認する機会となりますので、健診を受けましょう。



集団健診

保健センターで行います。新規お申込みは保健センターにご連絡ください。

健診日	受付時間	対象・料金	内容
12月8日(日)	午前8時30分 ～11時30分	○特定健診：無料（心電図含む） （40歳～74歳の国民健康保険加入者は心電図検査も含め無料です）	★身体測定 ★血圧測定 ★尿検査 ★血液検査 ★問診・診察 ★心電図
12月9日(月)	午前8時30分 ～11時30分 午後1時30分 ～3時30分	○一般健診 19歳～39歳の方：2,800円 75歳以上の方：無料 （心電図を希望する場合は追加料金900円）	



文化財保護強調週間

11月1日～7日は文化財保護強調週間です。

ご自宅に、古写真や戦争関連資料などが眠っていませんか？

明治から昭和にかけて撮影された古写真には、今はなくなってしまった建物や、生活風景、行事などたくさんの景観情報が詰まっています。古写真は、行事の記念に撮影されたものや、個人の趣味による撮影など様々ですが、いずれも貴重な歴史資料となります。特に、撮影された時期や場所が特定できるものは、現在の町の景観と比較することで、近代から現代へ町の風景がどのように移り変わってきたのかを知ることができます。

坂城の近現代に関する資料として、もうひとつ、戦争関連資料があります。戦地に赴く方に贈られた慰問袋や寄書き、制服、制帽等のほか、記念品の茶器や写真などが家に保管されていることがあります。戦争に関する事柄は、決して明るいものではありません。しかし、戦争関連資料も町の近現代を知るためには大切な資料です。



△ 軍艦春日満期記念盃

古写真や戦争関連資料は、撮影した方や所有者、関係者の方から直接お話を聞ける可能性を持つ資料です。お話を聞く機会がありましたら、資料とともに大切に伝えていきましょう。古写真や戦争関連資料、古文書などの保管やご相談がありましたら、下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先 教育文化課文化財係（文化財センター内） ☎82-1109

背景写真：昭和初期の立町通り